

学位論文題名

協働的地域まちづくりの計画技術に関する研究

- アメリカ諸都市における近隣計画の展開を事例として -

学位論文内容の要旨

本論文は、市街地の開発、社会資本の整備、土地利用の純化等を中心とする20世紀後半における成長型の都市を支えてきた「都市をつくる」ための計画技術では、21世紀の成熟都市を支えることに限界があり、新たな「都市の環境を管理する」ための計画技術の確立が必要であるとの認識のもと、地域住民、行政、その他関係主体が対等の立場で地域環境整備の目標を設定し、各主体の役割に応じて目標実現化のためのアクションを実行していく「協働的な地域のまちづくり」に関わる計画技術について論じる。その際、都市をめぐる状況変化と新しい計画技術の確立が先行しているアメリカ諸都市において、コミュニティ活動の一貫として取組まれている近隣計画の事例分析を通して論考するものである。

「序 研究の背景」では、21世紀の成熟都市をめぐる社会・経済状況から、マクロには既存市街地の再構築等によるコンパクトな市街地の形成が必要である一方、ミクロには、手法単位から地域単位のまちづくりへの転換が必要になること、まちづくりの総合化が必要になること、関係主体による協働的な取組みが必要になることから、協働的な地域のまちづくりに関わる計画技術の確立が必要であることを、本研究の背景として整理した。

「第1章 研究の目的と枠組み、方法」では、協働的な地域のまちづくりに関わる計画技術の確立に向け、アメリカ諸都市で展開されている近隣計画についての事例研究を行うことの意義を明らかにしたうえで、「近隣計画の展開実態を、我が国の都市における協働的な地域のまちづくりの実現に向けた課題に対応させて把握することにより、地域レベルの協働的なまちづくりに関わる新たな計画技術を確立するための条件を探る」ことを、本研究の目的として設定した。その際の課題として、「計画行政の中での位置付け」、「計画事項」、「実現化の担保」、「策定プロセス」の4項目を挙げ、これらに即して分析の枠組み及び研究方法を提示した。

「第2章 近隣計画の沿革」では、まず1880年代のセツルメント・ハウス運動から今日に至るまでの間のアメリカにおける近隣をめぐる計画行為の歴史的変遷を整理し、今日の近隣計画が、近隣住区論をめぐる論争や連邦政府による都市改造事業への反省から、コミュニティ・コントロールという概念を軸として定着していった経緯を確認した。次に近隣計画をめぐる研究動向を整理し、近隣計画が成立した背景として、「総合計画の限界の克服」、「資源配分の合理性確保」、「市民参加の要請」、「人口動態の管理」の4項目を挙げた。また、既往文献に見られる近隣計画の定義から、近隣計画は「総合計画との整合のもと、地域の環境を総合的に捉え、その改善の方向と個別アクションを一体的に占める合意文書を、関係主体の協働的な取組みによりまとめたもの」と理解されることを示した。

「第3章 近隣計画の基本枠組み」では、近隣計画を策定することの根拠とプログラムの構成、都市の計画体系の中での位置付け、計画策定の目的、計画区域、策定の契機等、近隣計画の基本枠組みを整理した。その結果、多くの都市で、近隣計画を策定することの明確な根拠規定を設けるとともに総合計画の一部として近隣計画を決定しており、計画体系の中で重要な位置にあること、その策定目的が、コミュニティの能力向上やパートナーシップの確立なども含め多面的に設定され、いわば関係主体によるまちづくりの契約書とも言えるものであること、住民からの要請に応じて策定に着手することが行われ、近隣の主体性を尊重した運用がなされていることなどを明らかにした。

「第4章 近隣計画の構成と要素」では、近隣計画の全体構成と計画要素の領域の広がり、非物的計画要素の内容について整理した。その結果、「計画の位置付け」、「計画の目標等」、「地区の状況」、「計画策定の経緯等」に区分できる計画要素以外の構成要素は、計画の権威やアクションの合理性、策定過程での住民の関わりなどを説明付けるものとなっている実態を確認した。また、扱われる計画要素は、物的なものを中心に、非物的な社会・経済的要素が必要に応じて付加されていること、非物的要素の内容は、近隣組織等の地元の活動主体により実施されるものが多く位置付けられていることなどを明らかにした。

「第5章 計画の実現化」では、近隣計画の内容として、実現化策がどのように定められているかを「具体的なアクション」、「優先付け」、「実施主体」、「実施時期」、「投資額と財源」を中心に把握した。その結果、実現性の高い計画とする手法として、具体性の高いアクションを位置付けるためにアクションをカテゴリー別に列記する、あるいは課題・目標に対応させてツリー状に関連付けること、計画実現の初動段階を管理するために優先的に実施すべき具体的なアクションを明らかにすること、個々のアクションに対応させて多様な実施主体を明記することで協働性を確保することなど、さまざまな試みがなされていることを明らかにした。

「第6章 計画策定プロセス」では、策定に関わる主体の役割を把握したうえで、策定プロセスの類型化を行い、各類型の具体例から各々の特徴を把握した。さらに市民参加手法の活用状況を整理した。その結果、計画策定プロセスにおいて、近隣と市の双方が、立案作業を主導する主体と、それに協力して合意していく主体のいずれにもなり得ること、「近隣主導型」、「市主導型」、「共同型」に類型化できる策定プロセスのいずれにおいても、協働的な計画とするための方法が多様に確立されていることなどを明らかにした。

「第7章 協働的な地域のまちづくりの確立に向けて」では、近隣計画の実態から、協働的な地域のまちづくりに関わる課題ごとに新たな計画技術の方向を次のように整理した。

「計画行政の中での位置付け」に関連しては、「地域のまちづくりのマスタープランを都市の一貫した計画体系に位置付けること」「必要性や住民意識等に対応して、重点的な取組みを順次進める戦略的な展開が必要であること」「住民等のコミュニティ活動との深い関わりを持つことを前提として多様な意義を設定し得るマスタープランを確立すること」が、「計画事項」に関連しては、「物的環境整備に止まらず、地域の課題を包括的に扱うこと」「コミュニティの自主的な活動自体も計画事項とすること」が、「実現化の担保」に関連しては、「計画実現へ向けた展開を管理できる実現化策の位置付けを行うこと」「アクションの実施主体を明記すること」が、「策定プロセス」に関連しては、「一貫した一つの計画行為としての策定プロセスとすること」「住民、行政のいずれもが主体性を持ちうること」「自由な展開を許容する計画プロセスとすること」「高い権威付けを行うこと」が、それぞれ必要であることを論じた。

また、協働的な地域のまちづくりのための新たな計画技術を支える基本概念として、「柔軟性」と「確実性」の2つの側面についての考察を行った。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 小 林 英 嗣

副 査 教 授 鏡 味 洋 史

副 査 教 授 奥 俊 信

副 査 教 授 倉 田 直 道 (工学院大学大学院工学研究科)

学位論文題名

協働的地域まちづくりの計画技術に関する研究

－アメリカ諸都市における近隣計画の展開を事例として－

本論は、20世紀の成長都市を支えた「都市をつくる」計画技術の限界性と「都市の環境を管理する」新たな計画技術の必要性の認識にもとづいて、地域住民、行政、事業者などが対等の立場で都市の目標像を共有化し、各々の役割に応じて目標像を実現化していく「協働的地域まちづくり」の枠組みとその内容について、市民が参画する協働型のまちづくり計画が先行しているアメリカ諸都市の近隣計画の事例を通して論じたものである。

序章では、わが国における都市をめぐる状況の変化から、これからの都市計画におけるコンパクトな市街地への再編、そして地域単位で総合化された協働的なまちづくりの必要性を指摘し、21世紀型の計画技術の確立が求められることを研究の背景として整理している。本論は、序章を含めて8章から成り、各章の要約を以下に示す。

第1章では、本論の目的と調査研究方法、そして近隣計画を分析する視点と枠組をまとめている。

第2章では、1880年代のセツルメント・ハウス運動から今日までの間のアメリカにおける近隣をめぐる計画の歴史的変遷を整理し、今日の近隣計画がコミュニティ・コントロールという概念を軸として定着してきた経緯を明らかにした。さらに近隣計画をめぐるアメリカの既往研究の分析から、近隣計画が成立した背景は「総合計画の限界の克服」「資源配分の合理性確保」「市民参加の要請」「人口動態の管理」であること、また近隣計画の概念は「総合計画のもとで地域の環境を総合的に捉え、改善の方向と個別のアクションの一体的な合意を関係主体の協働的な取り組みとしてまとめたもの」であると整理し、近隣計画における協働性を、「策定目的」「計画内容」「実現主体」「策定プロセス」によって確認することの意味を明らかにしている。

第3章では、近隣計画の策定事例の分析から、計画策定の根拠とプログラムの構成、

計画体系の中での位置付け、策定目的、計画区域など、近隣計画の基本的な枠組みを整理し、近隣計画の策定には都市全体の計画を地域へと詳細化させる方法と地域の詳細情報を都市全体のまちづくりに反映させる方法があり、いずれも都市全体の環境管理と地域の環境管理を相互補完的に展開し、都市が直面するまちづくりの課題に総合的に対処するものであることを明らかにした。

第4章では、近隣計画の全体構成と計画項目の広がりと内容について整理し、計画項目は、都市施設や都市空間などの物的な内容を中心に行っているが、コミュニティ計画や運営計画などの非物的な計画が必要に応じて付加され、これらの非物的な内容の計画は、地域住民やNPOなどの地元の活動主体によって実施され、近隣計画の協働性が確保されていることを明らかにした。

第5章では、近隣計画の実現化方策を‘具体的アクション’‘優先付け’‘実施主体’‘実施時期’‘投資額と財源’から把握し、実現性の高い近隣計画とするために、官民の具体的行動のカテゴリー化に加え、実現可能性を有する行動の峻別、そして課題・目標による行動の構造化、さらには実現化の初動段階の具体的進行プログラムと実施主体を明記などによる協働性を確保する具体的な手法を明らかにした。

第6章では、策定に関わる主体の役割と策定プロセスの類型化を行い、各類型の特徴と市民参加手法の活用状況を整理し、近隣住民と行政のいずれもが立案作業を主導する主体とそれに協力して合意していく主体になり得ること、‘近隣主導型’‘市主導型’‘共同型’プロセスにおける、協働的参画や合意形成の手法と主体が密接に関わり続けることの重要性を明らかにした。

第7章では、本研究で得られた結論と今後の協働的地域まちづくりに関わる課題と新たな計画技術の方向を整理し、協働性を高めるため、地域に根ざした近隣計画は‘柔軟性’‘確実性’‘プロセス性’及び‘継続性’を備えるべきであることを示した。

これを要するに、著者は、成熟社会の身近な都市環境を住民・行政・事業者などが、協働で計画・管理していく、協働型地域まちづくりの新しい計画体系の枠組みと計画技術の内容について、近隣計画の事例を通じて整理し、わが国への適応可能性を提案したものであり、都市計画学、コミュニティ計画学に貢献するところ大なるものがある。よって著者は、北海道大学博士（工学）の学位を授与される資格があるものと認める。